

令和5年度第1回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	令和5年6月27日（火）午前10時から12時10分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟3階 大会議室
出席者	石井幹子委員、大山健太郎委員、小野和宏委員、里見進委員、田中正人委員、吉岡敏明委員（オンライン参加）、佐野好昭委員（議長）、佐々木啓一委員、西川正純委員、風見正三委員、工藤和浩委員 (オブザーバー) 佐々木康彦理事、真覚健副学長
事務局	小野寺事務局長、今野次長、村上参事、石川総務課長、中村財務課長、研究推進・地域未来共創センター 佐藤副センター長、岸根主査 企画・入試課 藤田参事兼課長、鳴原主幹、齊藤主任主査
議事概要	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>(佐野理事長)</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げる。本日は、令和5年度の第1回目の経営審議会で、宮城大学の現状等について御報告申し上げた後に、令和4年度業務実績報告書、決算、学長選考会議委員の選出などについて御審議いただく。詳しくはそれぞれの報告・議案で御説明するが、私からは概要を申し上げる。</p> <p>昨年度は、新型コロナウイルス感染症への対応が継続した一年であった。検温やマスクの着用、1人おきの座席配置、換気対策などを徹底したために、学生には不便をかけたが、クラスターの発生もなく、1年間を乗り切ることができた。今年度は、基本的に換気対策以外はコロナ禍前の状況に戻したので、学生の笑顔が見えるようになっている。</p> <p>次に、光熱水費の高騰について、これは本学にも多大な影響があったが、宮城県から追加の交付金を得ることができ、経常利益は黒字を確保することができた。</p> <p>教育や就職の関係では、令和5年度の学群の入学者数は定員を充足し、令和5年3月卒業者の就職率は、99.5%と順調な推移となっている。</p> <p>さて、3月の経営審議会でも御説明したとおり、この4月から理事長・学長分離体制がスタートした。理事長・学長の1人体制、分離体制にはそれぞれメリット・デメリットがあると言われているが、この3か月、佐々木学長とは毎日のように意見交換をし、メリットが大きくなるように、そしてできるだけデメリットが小さくなるように心がけている。</p> <p>本日は、それぞれのお立場から色々な御意見や御助言をいただきたいと思うので、どうぞよろしくお願ひ申し上げる。</p> <p>それでは、佐々木学長・副理事長からも一言、御挨拶を申し上げる。</p> <p>(佐々木副理事長)</p> <p>この4月から学長に就任し、公立大学法人としては副理事長の立場で、理事長を支える立場になっている。</p>

前職は東北大学の理事、副学長であった。共創戦略・復興新生担当として、様々な企業や自治体と連携を深め、社会のイノベーションや課題解決を図っていくところを担当していた。その中で感じたことは、社会を大きく変える、あるいは日本全体を変えるためには、様々な研究力が必要であるが、それを実際の場に落として行くためには、地域間でやっていかないとダメだということを本当に強く思っていた。

東北大学で様々な活動をしているときのある種のジレンマというのは、そのところで非常に感じたわけであるが、その点で、宮城大学の先生方の活動や3つの学群、それぞれが本当に地域課題に特化した、地域を本当に活性化するためのものであり、私はすごい魅力を感じている。4月以降、先生方と御一緒していく中で、ますますその点を強く感じており、様々なことをこれから、もっともっと発展させていこうと思っている。

また、佐野理事長からあったように、理事長・学長の分離体制には、きっと難しさがあるであろうが、2人の領域が全然違うので、2人で様々な話題を刷り込み合いながら、非常にうまく進んでいる。運営のことはかなり理事長から刷り込まれており、研究と教育のことは私から理事長に毎日刷り込んでいるというように。このことは、これからもっと威力を發揮してくるのではないかと思っている。

是非、そういうところでも、皆様の御意見を拝聴できれば、本当にありがたいと思っている。

3 議事録署名人の選任

佐野議長から、前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後、大山委員及び風見委員が議事録署名人に指名された。

4 報告事項

(1) 宮城大学の現状について

資料2に基づき、佐々木委員から説明があった。

(2) 研究推進・地域未来共創センターの令和4年度活動実績について

資料2及び資料3に基づき、風見委員から説明があった。

5 審議事項

(1) 議案1 令和4年度業務実績報告書（案）について

資料4に基づき、佐々木委員から説明があった。

(2) 議案2 令和4年度決算（案）について

資料5に基づき、工藤委員から説明があった。

(3) 議案3 公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について

資料6に基づき、小野寺事務局長から説明があった。

(4) 議案4 第3期認証評価改善報告書（案）について

資料7に基づき、西川委員から説明があった。

・報告事項及び審議事項（1）から（4）までの説明が終了した後、一括して質疑及び意見交換等を行い、その内容は以下のとおりであった。

(大山委員)

資料4-3について、評定概要が毎回議論されているところであり、1ページのところで「IV」が3個、「III」が45個ということで、ほぼ「IV」か「III」に自己評価されており、唯一、大学院の定員充足率のところは「II」で、これは構造的問題なので、そういう意味では、昨年度の県からの評価は妥当であったと思っている。

今回、理事長と学長が分離された形になったので、御説明が非常に細かく、議論するのもなかなか難しいと思った。ただ一つ、先ほど、工藤委員から財務報告があったが、本来であれば、PLそのものの方が、損益の方でやっていただいた方が、あまり細かくやって頂いたので、専門でない先生方には、非常に頭の中で整理ができなかつたのではないかと考えている。

一つだけ質問したかったものは、授業料収益の中に固定資産の増減が入るということが、今までそういう形でやられていたのかどうか。私は、ずっと審議会に出ているが、初めてのことであり、御説明いただきたいと思う。

(工藤委員)

これまでと同様の処理であることは、そのとおりであるが、従来、あまりこの辺りは説明しても分かりづらいというところもあり、つまり、授業料収益として即時収益化をすれば、一番簡単で分かりやすいのであるが、会計基準の考え方からすると、収益を使って固定資産を買う場合については、授業料以外の運営費交付金であっても、収益から見返勘定にその分を一旦移して、それと資産を突合させ、バランスシートの方だけで処理をしている。固定資産を取得する場合、その分について収益を減らすという処理を今までもしてきている。令和4年度についての差額部分で調定額自体がマイナスであるが、非常に大きな額がPLの計算上でプラスになっているものについては、整理すると、令和3年度の固定資産の取得額が非常に大きく、それに比べて令和4年度については、平年並みであったので、差額計算上で授業料収益に上がってくる部分が増えたという公立大学会計特有の事情がある。

(大山委員)

授業料に関しては、2行に分けて記載いただいた方がよいと思う。純然たる授業料と、そして、今の固定資産の増減と、これらを一緒にしてしまうから誰が見ても理解できないのだと思う。

(工藤委員)

それで、今年度決算から会計基準が変わることとなる。見返勘定自体がなくなり、補助金等収益の見返りは残るが、多くのところで見返勘定を経由せずに済むこととなる。収益下で宿舎を買った場合、その部分で固定資産にあって、減価償却もその収益の中で賄うという従来の一般的な方法に近づく形になるので、そこからは多分、一応腹に落ちる形で説明がつくのではないかと思う。

(大山委員)

2つに分けていただいた方がよいと思う。実質の授業料と、そして今の固定資産の部分という形の方が理解できるのではないかと思う。

(工藤委員)

P L の備考欄を使って、そこが分かるように見せ方を調整させていただく。

(佐野議長)

要は、入ってきた授業料を何に使ったかという、その振り分けを分かりやすく説明しなければならないということだと思う。そういうところを分かりやすく御説明していきたいと思う。

(田中委員)

宮城大学の現状など丁寧に説明していただき、感謝申し上げる。入学状況や就職状況、それから進学状況、これも非常に順調かと思う。

大学生の就職状況については、今は非常に売り手市場で、我々企業側からすると、就職氷河期では学生には非常に緊張感があり、よく勉強して入社してくる傾向があつたため、今は売り手市場になっているので、ここで先生方の学生への御指導も緩めず、しっかり勉強して社会に出てくるよう、教育していただければと思う。

それから、研究推進・地域未来共創センターの活動が非常に活発化してきたという御報告があり、非常によい状況だと思っている。先般も東北大学の歯学研究科、農学研究科、宮城大学の食産業学群との研究拠点が出来上がったという内容を聞かせていただく機会があり、そこで研究されている内容なども、我々が非常に求めているようなことをアカデミックに解き明かしていこうという意欲に溢れています、そういうことを大学間で横断的に取り組んでいて、そうした拠点で毎年成果を上げていくことは非常に有益だと思っており、これからもそういうことを期待したいと思う。

(西川委員)

就職状況については、おっしゃるとおり、今、売り手市場になっており、今年の状況を見ても、例年より早く内定率が上がっているという数字が出てきています。宮城県内の企業についても、東京や関東の大手企業についても内定率が上がっており、宮城県内の企業からはもう少し学生がほしいという声も出てきています。我々としては、学生に対する教育を緩めることなく、しっかりとした教育で人材育成をした上で、輩出していきたいと思っている。

それから、先ほどお話のあった東北大学の歯学研究科、農学研究科、それから宮城大学の食産業学群との食学の拠点であるが、昨日も歯学の服部先生から発表いただき、非常に興味深いお話を、今、高齢化を迎える社会の中で、咀嚼嚥下に焦点を当てているわけであるが、そこにも細かく、実際にその人たちの状況に応じて対応していくことが大事だという御指摘をいただいたところ。そういうことも踏まえ、今後も研究を進め、宮城県内の企業にも役立てられる形で進めていきたいと思う。

(石井委員)

本当に素晴らしい取組をされていると思っている。

これから就労人口が少なくなる中で、看護職の質も高めていただければと思う。宮城大学では、地域に向けた I T を活用しての教育に取り組んでいただきたい。また、大学院に進む人たちが増えるよう、取り組んでいただきたく、協会としても声

をかけていきたいと思っている。

一つお願ひは、保健師の大学院教育の推進。このことは、とても難しいと思っているが、そうなるように少しづつ進んでいけるよう考えていただけたら嬉しいと考えている。看護職の質を高めるためには、4年間の教育が必要だと思っており、そうすると保健師は大学院でさらに勉強することが良いのではないかと思う。全体的にそういう方向に向かうようお願いしているのだが、なかなか難しいようである。

(佐野議長)

今の御発言については、制度的な問題もあり、また、全国的にそういう御意見があるというのも承知をしている。すぐに変えられる問題ではないと認識しているため、継続して、検討課題とさせていただきたい。

(小野委員)

決算について、先ほど、平成30年度から令和2年度までと昨年度において、消込処理の漏れや計上誤りなど、過年度損益修正についてお話があったので、非常に残念であり、遺憾なことだと思うので、今後、このようなことがないように、よろしくお願いしたい。当然、皆様努力されていると思っているが、先ほど、再発防止策を行ったというお話があったので、具体的な対策の内容をお聞かせいただきたい。

(工藤委員)

未収学生納付金を所管する部門が学務課であった。そして、財務課で仕訳上把握していた金額と学務課で把握していた金額で、結果として誤りがあったことによるものであった。決算の確認プロセスの中で、残高を所管する部門との残高の合計がまず行われていなかったことが非常に問題であった。このため、こういったものについて所管する部門と最終的に決算を行う場合については、残高の合計を行うようにならざるを得ない。これがまず一つである。

また、新しい処理方法が導入された場合や、不慣れな担当者が仕訳に関与した場合については、その上席者やラインの中でしっかりと精査や確認を行って、誤った仕訳や結果が発生しないようマニュアル化をすることが必要である。さらに、仕訳の方法などが変わった場合については、グループ内で特定の担当者のみではなく、グループ内で共有しなくてはいけないだろうと、こういったところを明確化し、今後、二度と同じような形でミスが発生しないよう共有したところである。

(里見委員)

非常に多くのことをやっておられ、それらについての御説明に感謝申し上げる。教育研究に関しても、地域貢献に関しても、お聞きした範囲では非常に活発に活動されているようである。

この業務実績報告書で、「1 教育」のN○. 9 「学生一人一人の個性を伸ばすための実践的な教育プログラムの展開」について、自己評価が「IV」であり、こういうことを行ったときに、実際にその評価が学生の中でどうなっているのかということが大事だと思う。このことと連動するかどうか分からぬが、「大学の現状について」の24ページに学生の「満足度調査」があり、概ねよい評価であるものの、「食資源開発」に関しては、昨年度も概ね70%台であり、ここだけが少し乖離し

ているようで、何か理由があるのであれば、早急に改善した方がよい気がした。

学生からの視点で様々な検討をすることは、これから非常に大事になってくると思う。アンケート以外の部分で何かあれば、教えていただきたい。

(西川委員)

食資源開発学類は、農畜水産物の生産の部分に携わっている学類であるが、実は昨年度より、生物生産学類にバージョンアップした形で名称変更しているところである。

この低い満足度の理由であるが、実は、本年度入試では志願者数も減少しており、この辺りも含めて、今現在、制度や入試科目等の見直しについて、ワーキンググループを作つて対応しているところである。2年後の入試改革になるかもしれないが、改革しようとしている。

(吉岡委員)

非常に多くの素晴らしい取組をされており、逆にこれだけの職員の数で、これだけの仕事をこなされていることに非常に感心した。

先ほどのお答えと絡んでくるのかもしれないが、学生の出願率で非常に気になっているところがあり、食産業学群の出願率が今回非常に減ったことについて、どういう原因があったのか、その辺を調べておられるのかどうか。学生の出願状況は、地域産業の活性度みたいなものにもかなり影響するかと思うが、それについて何か分析をおられるのかどうかお聞きしたい。

また、海外留学の学生が非常に満足をしておられるという評価もされていたが、学生は非常に満足しているのだけれど、大学側の評価としてはそのところをどう見ておられるのか。もっと満足があつてもいいのではないかとか、学生が控えめに言っているのかどうか、あるいは学生が思つてはいる以上に経営側が期待していたのかどうか、その辺について、どういう評価をされているのかお聞きしたい。

併せて、自己評価が「I」から「IV」まである中で、「II」の部分についてはこれからできるだけ「III」にしていただく、「IV」の部分についてはそれを維持していただくということだと思うが、前年度に「IV」の自己評価をしていたところで、今年度は「III」になっているところがある。「(4) 学生への支援」のNo. 17 の項目だったと思う。内容を見ると充分にやっておられるので、「IV」の維持でもいいのかなと思ったが、あえて前年度よりも自己評価を「III」に下げている点について、どういった観点からそのように評価されたのか。

それと、外部資金を獲得して来られて、それに関連する先生方は非常に努力されていると思う。往々にしてあるのが、直接経費で賄えない部分を間接経費でかなりサポートしないといけないということ。経理上の問題から、意外にこういう大きい予算を獲得して来るほど、なかなか直接経費で出せないところで自前の予算がかえって増えてしまうことがあり、担当する先生方は非常に困るという話をよく聞くため、獲得して来られた先生方に関連する部分の直接経費でできない部分について、間接経費できちんと賄えるような仕組みになっているのかどうかお聞きしたい。

(西川委員)

食産業学群は、入学者のうち、県内の出身割合が50%を下回っており、県外の

出身割合が多い学群である。また、東北地方だけでなく、関東地方や関西地方からも進学してくる、少しユニークなカリキュラムを持った学群である。食産業学群では、事業構想学群もそうであるが、開設当初から文理融合を標榜しており、食産業学群の場合は、農畜水産物の生産から加工・流通・販売まで、フードシステム全般を学ぶ学群としている。幅広く全国から集まっている。そういう中で、同じような学群が全国各地で増えてきている。例えば、福島大学でも食農学類というものができたり、関西地方の立命館大学でも食マネジメント学部というものができたり、同じような形のものが増えてきており、そのこともあって、全国から来る学生数が減ってきてているのだと思っている。このことについては、先ほども御紹介したとおり、入試科目や入試制度の見直し等について、今、ワーキンググループを作つて作業しており、改善に向けて取り組んでいるところである。

(風見委員)

海外留学については、やはり今は少數であるため、それだけに志の高い学生がそういう結論をされているということだと思う。国際交流担当としては、やはり規模的なものが少ないため、派遣する方も受け入れる方も、もう少ししっかりと規模的な増強を図ることについて、積極的に裾野を広げなければいけないと感じている。そういう意味では、今年から新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わっているので、海外留学についてしっかりと取り組んでまいりたいと思っている。

(佐野議長)

続いて、No. 17の項目、令和3年度が「IV」で令和4年度は「III」の自己評価になったことについて、昨年度、学内評価委員会の委員長は私だったので、私が御説明をさせていただくと、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策について、本当に全学を上げて取り組んでおり、その中で、チャットボットを積極的に活用したり、学生の中から「こびっと隊」というものを編成したり、新型コロナウイルス感染症へ非常にしっかりと取り組んだという自己評価があり、「IV」と判定させていただいた経緯がある。

令和4年度についても、最初の挨拶で申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症への対策は継続していたが、令和3年度に比べると、令和4年度はその継続ということで通常の対応と評価し、「III」の自己評価にさせていただいたということである。

(風見委員)

研究者の側からすれば、今、吉岡先生がおっしゃったとおりの状況が押し寄せてきている。本学としては、研究共創センターの経費として、間接経費の一部を研究共創推進費ということで、特定の研究者にということではなく、全学の研究者の様々な便宜を支援するような共通経費を設置することになった。外部発表に関する支援やこうした様々な研究に関する事務を応援するような仕組みを昨年度からスタートさせているところ。先生方が、活発に研究活動ができるように環境整備してまいりたいと思っている。そのような仕組みが、やっとスタートしたところである。

(吉岡委員)

大学全体で、間接経費を様々な形であまねく有効に使っていただくことは、それはもう当然のことだと思うが、実際に動いている先生方に、直接経費以外のところでどうしても出てくるような必要経費的なものが行き渡らないことによって、その先生方の活動そのものに支障が出てくるという状況が作られないようにしていただきたいというのが、私の先ほどの発言の趣旨である。全体でうまくその辺りも回していただいているものと思うので、是非、よろしくお願ひしたい。

それから、先ほど佐野議長から、昨年度の自己評価は「IV」で頑張ったが、その取組が継続したので評価は「III」にしたと御説明があったが、そうすると、「IV」になった次の年度はどうしても「III」にならざるを得ないこととなり、これは悲しい気がする。頑張ったものについては、そのまま「IV」の評価維持としていただければ、担当された方々も嬉しいと思うので、是非、そのような観点でも見ていただきたいと思う。

それともう一件、大事なポイントであるが、卒業生の方の地域定着率については、どのようにフォローアップされておられるのか質問させていただきたい。

(西川委員)

看護学群、事業構想学群、それから食産業学群では、それぞれ特色があり、看護学群では県内就職率が非常に高く、県内定着率は素晴らしいと思っている。一方、事業構想学群と食産業学群では、波があるが、県内から県外への流出がある。ただし、このことについては、各研究室やゼミを通じて、卒業生に対する就職した後のフォローも、先生方にかなり対応してもらっている。例えば、まずは県外への就職だったとしても、いざなは宮城県内の人材としてUターンして活躍して欲しいということも、常々、教育の中でお願いしている。まずは関東、あるいは関西に行って、キャリアを積んでから宮城県に戻ってくる者も出ている。公立大学であるため、県内就職率は高くなければならないことはもちろんそうであるが、新しい技術や知識を蓄えた上で、またこちらに戻ってくることも可能だというお話をしているところである。御理解いただければと思う。

それに加えて、今、リカレントの問題がある。宮城県内の企業等についても、やはり技術的な部分で底上げをしないといけないと思っており、本学の卒業生、あるいは本学以外の学生や卒業生も含め、宮城大学で学び直しをできる体制を整えようとしている。宮城県内の人材育成や技術的な部分での底上げにも、これから取り組んでいきたいと思っており、必ずや宮城県の地域産業界で役立つ人材を育成していくものと確信している。

(大山委員)

これから問題であるが、AIの活用をどう考えているのかということで、今、非常に話題になっているChatGPTについて、これは、はっきり申し上げて、教育界にとっても、また、先生方の研究にとっても、さらに、学生にとっても、要領のいい人はあまり勉強しなくても、すぐに回答を作れてしまうものではないかと思っており、このことは宮城大学の問題だけではなくて、社会の問題であろうが、いい物は使いたい、使わなければいけない、一方、まだ中にはフェイク情報があるというものであるが、我々会社としては、専門の部署を作って、今どんどん試させ

ているわけであるが、こういうことを教育にどのような形でこれから取り組まれるのか、非常に大事なポイントなので、その辺りの方向性があれば教えていただきたいと思う。

(佐々木委員)

ChatGPT等の生成AIに関しては、本学では、教育担当の方から学生や教職員に対して声明を発出している。その内容は、本当に当たり前のことであるが、それぞれの出典が分からないと、研究や教育での課題の部分に対しての答えに、そのままは使えないということである。出展を明らかにして答えるべきである。盗用等の心配もあるため、そこは通り一遍には示しているところである。

今からの教育や研究にChatGPT等々をどう活用していくかについては、きっと世の中の流れとして、大学としてはもちろん、あるものは排除すべきものではなく、結局、これからは共生していかなくてはならない。これからは学びそのものが変わっていくであろうと、私は、常々、様々な御挨拶でもしているところである。覚えるだけの学びならば、ChatGPTにはかなわない。

したがって、私たちとしては、これは元々、宮城大学の大きな特徴であるが、課題を探求してその課題をいかに解決するか、その背景までを含めて、それらを全体として考え、自ら考えていくという、その考える過程を大切にするということになる。本学の先生方の教育は、驚くほど課題探究に非常に特化してやられており、宮城大学では、我々が学生に与えたい、提供したい学びとChatGPTは、きっと共存していくものと思う。

ChatGPTを使えば、非常に簡便に様々なことが出てくるが、その方向に沿って、学生がいろいろ調べて行くことは、最初の入口になると思うし、そのことは、インターネットで検索するのと実際はあまり変わらないと思う。また、文法の面で、日本のものづくりや英語の訓練にもなるかなとも思っている。

したがって、我々としては、それほど大きな問題意識にはしていないことになる。

(大山委員)

もう一つ、組織の問題に関し、公務の仕事は結構、ChatGPTに置き換わるだろうと。昨日の新聞で、村井知事の記者会見の記事があり、事実として多くのスタッフがいるが、この辺りもやはりChatGPTに変わるのかなと。我々の組織もそうであり、また、宮城大学の組織も同じであろうと思った。いい意味で言うと、改善改革ということも必要ではないかと感じている。

(佐野議長)

ChatGPTについては、当然、拒否するということではなく、やはり受け入れながら、上手に活用していくことをやっていかなければならないということだと思う。その際は、絶対にやってはいけない、個人情報の問題や機密情報の問題などについて、注意しながら、基本的には活用していくということになると思う。

- 議案1から4について異議なく承認された。

	<p>(5) 議案5 学長選考会議委員の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料8に基づき、小野寺事務局長から説明があった。 ・説明後、議長が立候補を募ったが、立候補する者がいなかったため、選出方法について意見を求めたところ、田中委員から議長案の提示について提案があつたことから、佐野議長から議長案を提示し、説明を行つた。 <p>○ 議案5について議長案が承認され、大山委員、小野委員及び里見委員の3名が選出された。</p> <p>6 その他</p> <p>次回の令和5年度第2回経営審議会は、令和6年3月に開催することとし、後日、日程調整をすることとした。</p> <p>7 閉会</p>
--	--

この議事録は、令和5年度第1回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

佐野 好昭



議事録署名委員

里見 正三



議事録署名委員

大山 徳志印

